

令和3年度 第1回宮崎市国民健康保険運営協議会（書面開催）会議録

- 1 開催期間 令和3年8月11日（水）～25日（水）
- 2 出席者 宮崎市国民健康保険運営協議会委員 12人
期間内に委員定数12人から「令和3年度 第1回宮崎市国民健康保険運営協議会（書面開催）に係る質問・意見書」の返信があったため、宮崎市国民健康保険規則第5条第5項の規定により、会議が開催されたものとする。

3 議 事

【報告事項】

- （1）令和2年度 宮崎市国民健康保険特別会計決算について
- （2）未就学児に係る国民健康保険税の被保険者均等割額の軽減措置について
- （3）その他
新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の減免について
新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給について
特定健診受診勧奨事業について【令和2年度新規事業】
適正服薬促進事業について【令和3年度新規事業】
Web機能を活用した「窓口案内表示システム」の導入について

4 委員からの質問・意見

質問

医療費適正化の取組として行われている医療費通知及び後発医薬品差額通知については、その効果には疑問があるので見直すべきではないかと考える。

単に通知を一方向的に送ったとしても、その内容について関心を持ち、かつ、医療費の適正化に向けて行動を起こす市民はごく僅かではないかと思う。より効果的な取組を検討すべきではないか。

例えば、ジェネリック医薬品を勧めるのであれば、薬局で処方箋を出すときに、薬剤師から安全かつ安価なジェネリック医薬品があることを親切に説明してもらう方がよほど効果的ではないかと思う。しかも、薬剤師会の協力が得られればコストもあまりかからないのではないか。

また、ジェネリック医薬品は安全性に疑問があるという噂を聞くこともあるので、その点についての最新情報の調査及び広報も必要と思う。

回答

本市におきましては現在、医療費通知を年4回送付、後発医薬品（ジェネリック医薬品）差額通知を通知対象差額を100円として年3回送付しております。

まず、医療費通知につきましては、委員ご指摘のとおり、受診見直し等の効果は薄いと考えられますことから、令和2年度までは年6回の送付としていたところを年4回に改め、余った財源を活用して、令和3年度から「適正服薬促進事業」を実施することとしており、現在、委託業者を選定したうえで、指導の必要な方へ文書の発送準備を行っているところです。

また、国からの通知により、医療費通知を全く出さないということではできませんが、今後、年4回の送付から更に見直しを検討しているところでございます。

次に、ジェネリック医薬品差額通知につきましては、令和元年度までは差額が200円以上見込まれる方に対して年4回の送付としておりましたが、対象者が限定的となったため、差額を100円に引き下げて年3回に回数を減らし、同程度の予算でより多くの方に効果的な通知ができるよう改善を図ったところです。その効果もあってか、本市の令和2年度における使用率は、国の目標である80%を超えてきております。

また、ジェネリック医薬品使用促進及び安全性等に係る情報提供等につきましては、委員ご指摘のとおり、薬剤師会等との連携も重要であると考えておりますので、適宜情報交換を図りながら、適切に進めてまいりたいと考えております。

その他、令和3年10月から本格運用予定のマイナンバーカードの健康保険証利用に関連し、マイナポータルにおける医療費通知情報の閲覧が可能となることから、これまでの取組と組み合わせ、より効果の高い事業展開を図ってまいりたいと考えております。

意見

医療費が減少しているのは喜ばしいことだが、新型コロナウイルス感染症による受診控えが影響していることを考えると手放しでは喜べない。

特定健診受診率について、男女共に働き盛り（40～50歳代）の受診率が低い状況が気にかかる。宮崎市では、健診費用の自己負担金を無料化しているものの、働き盛りの方の中には、特に体の異常を感じなければ受診しないこともあると思われる。

市民への啓発について、特に高齢者に対する分かりやすい情報発信が重要であると考えます。例えば、市による出前講座をはじめ、地域団体の活動などを通じた情報発信は有効な手立ての一つであり、私自身も、所属団体の活動を通してできる限り国保に関する取組などを会員に伝えている。しかしながら、現在は、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでのように活動できていない状況になっている。

回答

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による受診控えという特殊要因により、一人当たりの医療費が減少しましたが、令和3年度は受診控えも落ち着いてきております。今後は、被保険者数が減少する中で、いわゆる団塊の世代の方々が医療費水準の高い70歳代に位置し、一人当たりの医療費が高い状態で維持され、本市国民健康保険を取巻く状況は厳しい状況が続いていくものと考えております。

また、働き盛りの方々の特定健診受診率が低い状況につきましては、健康に関心を持ってもらう、行動に移してもらう（健診を受診してもらう）ための効果的な取組が必要であると認識しております。引き続き、令和2年度から取り組んでおりますAI等を活用した受診勧奨等により、関係機関と連携して更なる受診率向上を図ってまいりたいと考えております。

その他、被保険者の皆さんなどへの情報発信につきまして、貴団体において積極的に周知していただいておりますことに感謝申し上げます。本市といたしましては、国保の制度等を「見える化」し、分かりやすい内容で作成するとともに、必要な人に必要な情報が確実に届く広報手段の選定等が重要であり、より積極的な周知・啓発に取り組んでまいりたいと考えております。